

各 位

令和4年1月20日(木)

株式会社 光エンジニアリング
代表取締役社長 星野 達

埼玉県におけるまん延防止等重点措置等に基づく要請について

埼玉県におけるまん延防止措置等に基づく要請に伴い令和4年1月21日から令和4年2月13日まで、下記を実施する事とします。

記

1. 出来る限り在宅勤務(テレワーク)を実施し、出勤者数の削減の取組を推進します。
2. 出社する場合には、時差通勤及び時差勤務を実施します。
3. 極力、社外の方との協議等を控え、アポイントのない来訪者に関しては、入室を遠慮して頂き玄関先での対応をとる事とします。
4. 社内においては、感染防止のための取組(手洗いや手指消毒、職員同士の距離確保、事業場の換気励行、複数人が触る箇所の消毒、テレビ会議の活用、昼休みの時差取得)や「三つの密」等を避ける行動を徹底しウイルスの感染予防に努めます。

なお、社員本人及び関係者に感染症状(発熱等)が発覚した場合には、直ちに出社を停止し自宅待機とします。

以上